

第10回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成29年11月10日（金）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成29年11月10日（金）午前11時45分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
2番 大森 進次君 5番 光成 良充君 6番 保田 守君
9番 原田 素代君 13番 福木 京子君 15番 岡崎 達義君
18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 倉迫 明君
市民生活部長 作本 直美君 保健福祉部長 岩本 武明君
保健福祉部参与
兼介護保険課長 藤原 康子君 赤坂支所長兼
市民生活課長 黒田 靖之君
熊山支所長兼
市民生活部参与 入矢五和夫君 吉井支所長兼
市民生活課長 徳光 哲也君
市民課長 和田美紀子君 協働推進課長 塩見 誠君
環境課長 大窄 暢毅君 社会福祉課長 国正 俊治君
子育て支援課長 戸川 邦彦君 健康増進課長 谷名 菜穂子君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主任 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
・平成29年12月議会定例会上程予定案件について
・その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） 皆さんおはようございます。

ただいまより第10回厚生常任委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、友實市長の御挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は大変お忙しい中、第10回の厚生常任委員会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。

きょうの案件でございますけれども、事業の進捗状況として担当の部署から御報告をさせていただきます。そして、その他の項として、来る平成29年12月定例市議会に上程予定の案件についての御説明をさせていただく予定としております。何とぞよろしく御審議のほうをお願いいたします。ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

お手元の市民生活部、保健福祉部から提出されてあります資料を御準備ください。

最初に、執行部の事業進捗についての説明をお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、市民生活部の関連ですが、市民課と環境課のほうから、最近の事業状況について御報告をさせていただきます。

○市民課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（原田素代君） 和田課長。

○市民課長（和田美紀子君） それでは、厚生常任委員会資料の1ページをごらんください。

国保制度改革に係る今後のスケジュールにつきまして、本日は11月2日に開催されました岡山県と全市町村との連携会議で提出されました今後のスケジュールに関する資料、この1枚に沿って御説明させていただきます。

9月の厚生常任委員会でも同様の資料をお配りしておりますが、そこから主に追加されたものとしたしましては、最下段のところですが、真ん中ほどで、県から市町村へ意見聴取の日程が、9月13日から10月11日の間で行われました。そこから上向きに矢印が出ておりますが、第3回の連携会議が11月2日に開催されました。これ以降の日程が追加された資料ということになっておりますが、今後は、上に行きまして、県の国保運営協議会が11月16日に開催され、その答申を受けまして、県が運営方針を公表するのは11月21日ということになっております。

その下ですね、また納付金等の仮算定は10月31日に一旦行われておりまして、11月2日開催

の第3回連携会議でも現状の説明がありましたが、これらの説明を受けて、各市町村では現在数値を精査しているという段階に入っております。

右に納付金等本算定の予定、これは1月中旬とはっきりした日程が出ておりませんで、予定変更はございませんので、その上、矢印行っていただきまして、2月2日に連携会議が開催されることになりましたので、ここで最終的な数値が示されるということがはっきりしたということになります。

市民課では、現在新たに稼働するシステムもございまして、それらのテストを行うなどの準備を行っておりますが、2月には納付金及び保険料について最終的な御説明をさせていただくため、今後も県としっかり連携をとりながら、予算編成作業等を進めてまいります。

以上、簡単ではございますが、進捗状況の御報告とさせていただきます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長、お願いします。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、続きまして環境課から、9月から今年11月までの間に開催いたしました3つの行事につきまして、その状況を御報告させていただきます。

資料は2ページから順を追ってになりますが、3ページまでをござんください。

まず1つ目といたしまして、リサイクルフェアについてでございます。

今年度から新たな事業として計画しまして、以前8月の委員会でもお知らせと、それからフリーマーケットの出店募集への御協力をお願いさせていただいたところでございますが、去る9月30日土曜日に、赤磐市環境センターを会場としまして、フリーマーケット、そのほか紙すき体験や施設見学など実施いたしました。フリーマーケットにおきましては、最終的には16もの団体の出店がございまして、さまざまな多くのよい品を市民の方がこぞって買って帰っておられる様子でございました。なお、各ブース等の参加者等につきましては、その写真のところに掲載しておりますが、当日実施しました出店者、それから来場者の方々へのアンケート調査の内容も踏まえまして、できますれば来年もグレードアップを目指しまして実施していきたいと考えております。

次に、2つ目、環境体験エコツアーについてでございます。

これにつきましても、今年度新たに行ったものでございますが、岡山市さんとの連携中枢都市圏の事業といたしまして、岡山市及び赤磐市の親子総勢34名の参加をいただき開催をいたしました。本来の計画であれば、実際に砂川の水辺で魚やエビなどの観察を行う予定でございましたが、残念ながら当日あいにくの雨でございまして、実際にその日の朝スタッフが現地から採取してきた生き物を、水槽などを使いまして室内においての学習ということとなりました。

また、そのほか家庭から排出される廃油を使いましてキャンドルづくり、それから会場を変えてワイナリーの工場見学なども実施をいたしました。

参加された子供さんや親御さんなどに感想をお聞きしましたところ、子供さんだけでなく、

むしろ親御さんも川をきれいにすること、それからリサイクルの大切さなどの環境に対する知識が深められ、意識が変わったというものが多く聞かれたところでございます。

最後に3つ目、あかいわ祭りでの廃棄物減量推進審議会及び本市のリサイクルプラザの共同実施によります啓発、それから紙すき体験等のブース開設についてでございます。

例年、ごみの減量化を目指しまして実施しておりますが、ことしもあかいわ祭りの中にコーナーを設けました。従来からの啓発等の催しに加えまして、今年度は新たな試みとしてリサイクルとごみの何でも相談室というものを開設しまして、市民の方々の日ごろの疑問、相談などの対応もさせていただいたところでございます。主にはリサイクルプラザについての質問などが多かったわけですが、市民の方々のリサイクルへの関心の高さ、ひいては市の取り組みへの協力の意欲に触れまして、改めて市もより一層の充実した施策、それから新たな協働事業なども展開していかなければいけないと感じたところでございます。

以上、環境課から3つの事業の御報告とさせていただきます。

○委員長（原田素代君） 市民生活部は以上ですね。

本日は、上程議案のほうは後で報告していただくということで、進捗状況について報告を受けて、質疑をいただいております。

市民生活部は今の2点の報告がありましたが、そのことについての御質疑がありましたらお願いします。

じゃあ1つ私のほうから。1ページの国保制度なんですけど、これは来年度の4月から、今までの単市町村が運営してきた方法から県が仕切るという形で、今までと制度が大幅に変わる、その準備をずっとしてきたわけですね。ここで、先ほど報告がありましたが、運営方針が決定、公表されるのが11月21日というふうに、県の発表があるという御報告でしたが、この図では隣の標準保険料の公表が1月下旬、これ、運営方針の決定、公表と標準保険料率の公表というのは何で分けるのかなというのが一つ疑問です。まず、運営方針というのは大体どんなものを想定して公表されるのか。その中に保険料率の公表というのは入らないので、保険料率の公表だけが1月下旬に移るのか。ここの別々に公表されることについてちょっと説明を求めていますか。

○市民課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、和田課長。

○市民課長（和田美紀子君） 御説明させていただきます。

運営方針の内容につきましては、9月15日開催の資料のときには骨子をお示ししたと思います。標準保険料率を算定するに当たって、こういう考え方でやりましょうという大筋を決めるということになっております。その大筋が決まりましたら、それによって細かい数字を計算して、最終的に出していくという流れになりますけど、もちろん県も去年の作業として29年度に一旦立ててみた方針で数字を出してみたらこういうふうになりましたとかという、同時並行で保

険料率の計算というのは進めておりますが、県知事が運営方針を決定、公表するというのは法で決まっておりますが、その中に細かな保険料率そのものは含まれておりませんので、作業としては別になりますということで御理解いただければありがたいです。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

運営方針といった場合、制度が変わるわけですから、その制度について、こういう体制になりましたよという説明があると思っただらいんですか。

○市民課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、和田課長。

○市民課長（和田美紀子君） そうですね。こういった制度になりますので、今後県と市町村ではこういったふうに取り組んでいきますというようなことが書かれたものということになっております。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。それで、最終的に赤磐市民に赤磐市の保険料はこうなりますよというふうに公表できるのはいつからですか。

○市民課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、和田課長。

○市民課長（和田美紀子君） 最終的には、議決をいただいて保険料率が決まりますので、もう最終の最終はそうなると思っておりますが、2月2日の会議を受けて県の示す数字がはっきりしましたら、まずは国保運営協議会のほうにお示しする、段階を踏むといたしますか、言い方としましては。それから、こちらの厚生常任委員会の皆さんにも御説明をさせていただくと。それが公表の日程としてはめどかなとは思っております。

○委員長（原田素代君） 具体的な時期を聞いてるんですが、この第4回の2月15日というのは、まだ赤磐市が公表する段階じゃないですよ。

○市民課長（和田美紀子君） そうですね、はい。

○委員長（原田素代君） ですから、この後ですね。

○市民課長（和田美紀子君） 今、その日程はできるだけ早くと思っておりますので、県の運営協議会よりは前に、もう2日に出るわけですので、私たちの手元には。ですので、もし可能であればその間でも、少しでも早くとは、今、検討しようと考えております。

○委員（岡崎達義君） それはまずいんじゃないか。

○市民課長（和田美紀子君） 大丈夫なんです。

○委員長（原田素代君） 第4回以降に出すんじゃないかと、第4回より前に出る可能性があるというふうに理解していいんですか。

○市民課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、和田課長、ごめんなさい。

○市民課長（和田美紀子君） 県の先日の連携会議では、1月下旬に標準保険料率公表という

のが、もう一つ下の段にあるかと思えます。その数字を受けたら、各市町村で保険料率は決定することですので、そこは市町村の判断で動いていいということになっております。

○委員長（原田素代君） ごめんなさい。だから、要するに何月ごろにできるかということを探ねたいんですけど、4月に運用が始まりますよね。その前の、例えば2月中に決まるのか、4月ぎりぎりにいくのか、そこの。

○市民課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、和田課長。

○市民課長（和田美紀子君） その回答としましては、2月中というめどで考えております。

○委員長（原田素代君） わかりました。

非常に関心の高い、市民としては問題だと思っておりますので、また教えてください。

ほかに、その後のことでも結構です。皆さんのほうからの御質問をお願いします。

よろしいですか。

済みません。たびたびで申しわけありません。

2ページのリサイクルフェアとてもよかったという報告でしたが、延べ参加者というのはここではそれぞれのブースごとに4つのコーナーの参加者が出てるんですが、これを全部足した数だと思ったらいいんですか、それとも。延べの総参加者をお願いします。

○環境課長（大窄暢毅君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） ここは各ブースごとの人数を出させていただいてますが、それぞれでカウントしているんで、皆さん延べというか、1人の方が回られても延べになりますので、そういったカウントと考えていただければ結構かと思えます。

○委員長（原田素代君） 要するに、400人余りなのか、これ全部足すと500人は超えるので、500人になるのかなという、そこだけの確認です。

○環境課長（大窄暢毅君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 足すのではなくて、1人の方がずっと回られてる可能性もございますので、各ブースの延べでありまして……。

○委員長（原田素代君） 約400人ぐらいと思ったらいいですね。

○環境課長（大窄暢毅君） そうですね、約400人ぐらいと。

○委員長（原田素代君） 総参加者はね。

○環境課長（大窄暢毅君） はい。

○委員長（原田素代君） わかりました。ありがとうございました。

じゃあ、ないようですので、次に保健福祉部のほうをお願いします。

○保健福祉部長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） それでは、保健福祉部関連の事業の進捗状況につきまして、それぞれの担当課長より報告をさせますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 失礼します。私のほうからは、保健福祉部資料1ページをお開きください。

障害者に関する計画でございます、第3期障害者計画、第5期障害福祉計画の策定について進捗状況のほうを御説明させていただきます。

まず、一度以前の委員会でも御説明いたしました、そもそもこの計画はどのようなものかというのを目的のところに書かせていただいております。

まず、障害者計画につきましては、障害者基本法に基づく基本的な施策を立てるものでございまして、計画の期間は6年間としております。そのうちの前半3年間の計画が障害福祉計画でございまして、障害者総合支援法に基づく計画で、具体的なサービスの提供量、提供体制の確保に関する目標を設定するものでございます。障害福祉計画については、この障害者計画のうちの残りの後半の部分についてはまた第6期計画を3年後に立てるという運びとなっております。

次に、委員会でございますが、年間4回開催する予定としておりまして、委員構成は10名でございます。ごらんのように、保健福祉の関係者、当事者団体等の方、それからハローワークや支援学校の関係者の方、それから有識者の方も含めまして、広報委員も1人加えまして10名で構成してございます。

スケジュールについては3番の表のとおりでございまして、現在、10月25日に開催しました第2回の策定委員会まで終了しております。第2回の策定委員会では、8月の前半に行いましたアンケート調査の概要を御報告いたしまして、障害者を取り巻く状況について御協議いただいております。この後、12月に素案のほうを作成いたしまして、それについて御協議いただく予定としております。それを受けて、パブリックコメントを1月に実施、それから法律で自立支援協議会の意見も求めることになってございますので、そういう作業もいたしまして、それを受けまして、2月に第4回の計画策定委員会を行いまして、最終案のほうを決定したいと思っております。3月には確定いたしまして印刷という運びとしております。

厚生常任委員会のほうにはパブリックコメントの段階でお示しさせていただくように考えております。素案ができた段階で、パブリックコメント……。

○委員長（原田素代君） コメントの前に。

○社会福祉課長（国正俊治君） ちょうど同じ時期というか、1月の厚生常任委員会でパブコ

メをいただく素案をお示しできるようにしたいと、今は考えております。済みません、表現が雑でごめんなさい。

それで、2ページ以降につきましては、第2回の委員会で協議されましたアンケート調査結果の概要とその、全部はなかなか大変なので、主なものを幾つか抜粋してお示しをしております。

まず、2ページの上のほうをごらんください。

日程につきましては、先ほど申し上げましたとおりでございます。対象者といたしましては、身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を持っている方から無作為に抽出いたしまして、郵送によってお送りして返送いただくという形をとっております。回収率につきましては下の表のとおりでございます、50.2%、3年前のアンケートとほぼ同じぐらいという結果でございます。回答者数につきましては下のグラフのとおりでございます。

3ページをごらんください。

日常生活で次のことをどのようにしていますか。具体的に言うと、障害者の方々の介護の状況を大まかに、世話をする者がどんな状況かというのを大まかに見たものでございまして、まず身体では入浴とか外出とかお金の管理というのが高くなってございます。それから、知的につきましては、外出、意思疎通、お金や薬の管理というあたりが数字としては高い傾向が出ております。精神の方につきましても、知的と同じように、下の4つの項目が高い傾向がございます。

それから、その介護をしてくれるのは誰ですかという質問がその下の棒グラフでございます。一番多いのは父母、祖父母、兄弟、家族なんです。障害を持つお子さんの高齢の親御さんが最も介護されているという状況がこの表から見受けられます。

次に、4ページをごらんください。

手帳を持っている方の中の児童です、18歳未満の子供です、子供たちはどんな暮らしぶりをしているかというのを見たものでございまして、左の棒グラフにつきましては、やはり特別支援学校に行かれています方がお答えいただいた方の中では最も多い傾向がございました。

それから、その方々の悩みは何ですか、これは子供の意見というよりも親御さんの意見であろうというふうな議論もありましたけど、まず教育・学習とかのところが多くて、その後、キャリア、卒業後仕事をどうしていくかというあたりが大きな問題。そうすると経済上の問題のあたりが高くて、ちゃんと食べていけるだろうかという問題。それから、下のほうに行きまして、親の死後本人の世話をする人がいない、親亡き後、やっぱり心配だわというようなのが最も多い傾向が出てございます。

それから、5ページ目につきましては、これはちょっと幅が広くて、生活を暮らしやすくするためにどんなことが必要ですか、希望は何ですかという、幅広くどんなことに不安や希望を持たれているかというようなことを書いてございます。右のグラフが3年前の同じ調査をして

ますのでその結果、それから左側がこのたびの調査結果となっております。傾向としては、おおむね同じところが出ているような、伸びてるような傾向でございまして、まず上から4番目の福祉サービスの充実とか、それから真ん中あたりの介護のあたり、介護者の負担を軽減するための支援、やはり介護に関するものについて不安をお持ちの方が多いような傾向。それから、上から5つ目、経済的負担の軽減とか手当などの社会所得保障の充実、お金の問題です。そのような問題にも興味を持たれますし、それから上から7つ目ぐらいです。障害のある人の働く場の確保、A型事業所とかB型事業所も市内には伸びてきてございますので、このあたりも3年前に比べれば働く場がふえてきて、より意識が高くなってるという傾向が読み取れるかと思えます。それから、一番下から4つ目ですけど、災害の問題。災害時にきちっと命を守るような、避難ができていられるかどうかとか、本当に災害があったときに、もうこの子と死ぬしかないわと涙ぐんで話されるような方もいらっしゃると思います。

以上、アンケートは幅広く、もっといっぱいあるんですけど、主な特徴的なことを御報告させていただきますまして、現在までの計画策定の進捗状況の御報告とさせていただきます。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい。

○委員長（原田素代君） 戸川課長、お願いします。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） それでは、子育て支援課から事業の進捗状況について報告させていただきます。

資料のほうは6ページからになります。

子育て家庭の支援に関する整備計画の策定についてでございます。

まず、スケジュールにつきまして御説明させていただきます。

現在までに第1回子ども・子育て会議を6月23日に開催させていただいています。こちらにつきましてはアンケート調査の方法や調査票の内容について協議を行いました。8月1日から14日までの期間でアンケート調査を実施しています。10月20日に第2回子ども・子育て会議を開催しまして、アンケート調査の結果について報告をさせていただいています。その報告とともに、計画の素案についての協議をしております。

今後の予定となりますが、12月14日に第3回子ども・子育て会議を行い、計画案の協議を行います。12月中に計画案をある程度固めさせていただきまして、30年1月にパブリックコメントを行う予定としております。先ほど障害者の計画のほうでもありましたが、パブリックコメントを行う計画素案につきましては、またこの場で御検討いただけたらなと思っています。30年2月に第4回子ども・子育て会議を行いまして、その際、パブリックコメントの意見を受けまして、計画の最終案を協議していきたいと考えております。策定されました計画書を3月

に印刷する予定としております。その計画書とともに、概要版も作成する予定としております。その計画書と概要版につきましては、計画策定後、ホームページで掲載させていただく予定としております。

次に、②になりますが、アンケート調査について報告をさせていただきます。

アンケート調査につきましては、市内在住の18歳未満のお子さんがある家庭を対象に、無作為抽出で2,000軒送付させていただきました。こちらの赤磐市の現状としましては、平成29年4月1日の数値となりますが、18歳未満の子供の数が7,291人で、その子供が属する世帯は4,028でした。その4,028世帯の中から2,000軒を抽出させていただいております。

③になりますが、調査は8月1日から14日までの期間に郵送により実施しました。一部返送期間を過ぎて送られてきたものもありますが、分析に間に合うものは過ぎて送られたものも反映させていただいております。回収状況についてですが、有効回答数が814件、回収率が40.7%となっています。

資料の7ページから8ページにかけてでございますが、④番になりますが、アンケート調査の結果について一部抜粋して資料とさせていただきます。世帯の状況の欄で、まことに申しわけありません、資料のほうがちよっと一部、字が重なっております。調査票回答者の続柄というところで、0.5%が祖母、それから0.0%がその他、0.1%が無回答となっております。そちらのアンケートをごらんいただきますと、回答者は母親が87.4%と大半を占めています。父親が11.9%となっております。祖父母も合わせると0.6%となっております。その隣ですが、アンケートの対象の子供の状況についてですが、そのアンケートの対象となる子供さんをお尋ねしておりますが、未就学児が38.7%、小学生が33%、中学生が15.5%、高校生が12.2%となっております。

(イ) 世帯の収入状況になります。こちらのほうが、世帯の収入状況を就労収入とその他児童手当等の手当の収入と合わせて合計したような形で世帯の収入としていますが、その中でもやはり世帯の年間手取り収入のうち、就労収入を見ていきたいと思っております。こちらのほうが300万円から500万円未満が33.9%と最も多く、次いで500万円から700万円、それから700万円以上の順となっております。経済的に一定水準の世帯が多く見られるんですが、一方で、300万円未満の世帯が8%、無回答が14.3%となっております。厳しい現状を抱える世帯も見られるというのがこちらの状況でわかると思っております。その下に、収入に対する満足感というところで、その満足感を見ますと、足りていると大体足りているを合わせると47.6%になります。やや足りていないと全く足りていないを合わせると51.1%となります。赤磐市の現状としましては、充足感のない方の世帯のほうが3.5%上回っているというような数字が出ております。

8ページになります。(ウ)の子供に関する経済的負担や心配事についてです。子供にかかる費用で家計の負担になっているものとはという問いに対しまして、学校の授業料、幼稚園、保

育所等の費用が28.9%で、次いで習い事の24.2%、学習塾にかかる費用の23.2%となっていますが、一方で、特にありません、特にないという回答が30.5%と最も多かった回答でございます。子供の学習や進路で心配していることはというところでございますが、必要な学力が身につけられるかが47.4%と最も高く、次いで、勉強におくれないでついていけるかというのが33.8%となっています。その下になりますが、子供の生活や健康で心配していることはというところですが、子供が将来自立して生活するのに十分な収入を得られる仕事につけるかが46.8%と最も高く、次いで、子供が他人と円滑なコミュニケーションをとれる大人になれるかの43.5%の順となっています。まだ、このアンケートにつきましては分析も進めておりますし、計画のほうもこれから素案を練っていくところでございます。大きな課題としては、主観的に収入が足りていないと感じておられる世帯が5割以上あるというところは、このアンケートで出てきたところでございます。そういったところとあわせて、子供さんが成長していく上で、収入を得られる仕事につけるかとか、学習能力を高く保っていけるかとか、勉強についていけるかとかという、今現在抱えている学習の支援なんかは課題として見えてきたなと感じております。

アンケートについては以上です。

先般、10月5日に子育て講演会を開催させていただきました。皆さんにもお世話になったところです。スタッフを含め105名の参加がありましたので、御報告させていただきます。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 健康増進課、9ページのほうをごらんいただきたいと思います。

順に説明させていただきます。

(1)の佐伯北診療所の改修工事等につきましてですが、佐伯北診療所の改修工事及びCT購入について御報告させていただきます。

11月6日に改修工事の一般競争入札の公告を出しました。工期は5月31日までで、予定価格は予算で3,960万円となっております。主な改修は、1、2階の内部間仕切りのコンクリートブロックの耐震補強工事とレントゲン室の改修ということで業務を進めてまいりたいと思います。また、この工事に伴いましてCTの購入を本年度中に予定しており、CTの購入につきましても一般競争入札にて10月19日に公告しており、入札は11月13日の予定でございます。

(2)の集団けんしん事業について御報告させていただきます。

11月6日にプロポーザルにて来年度集団けんしんを実施していただく事業所を決定しました。最優秀者は女性がん検診、それ以外のがん検診、特定健診等も、いずれも岡山済生会病院ということで候補者を決定しております。できるだけ早く契約を進めて、市民への啓発も含め

て来年度の準備を進めていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

また、(3)の川崎学園の包括連携協定についてですが、ここに載せさせていただいておりますのは、岡山市が川崎学園と包括連携協定を進めた写真といいますか記事でございます。イメージとして載せさせていただいておりますが、赤磐市も医療・保健・福祉を中心に防災、地域振興等を含めた広い分野において相互の連携を強化して、双方の資源を有効に活用した活動を推進するため、このような包括連携協定を進めていきたいと考えているところです。この記事の中で大森市長が言われておりますように、保育士不足の中、とりわけ医療の知識を有し、あらゆる子供への支援が可能な保育士や、それから赤磐市でも今問題になっております多様な臨床実習を経験した現場に強い看護師等専門職は心強く感じるということで、川崎学園はこのような専門職を多数学校において育成しているところでございます。赤磐市でも保育職や医療職の不足対策としてもこのような包括連携協定は非常に有効と考えておまして、11月21日の予定で現在準備を進めているところでございます。

以上、健康増進課の報告とさせていただきます。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 介護保険課から、資料は10ページをお開きください。

事業の進捗状況についてですが、赤磐市認知症高齢者等SOSネットワーク事業についてです。目的につきましては、日常的に徘徊するおそれのある認知症高齢者等が行方不明になった場合に、地域の支援を受け早期発見し保護できるよう、関係機関等との協力連携体制を構築し、認知症高齢者等の安全確保及びその家族等への支援を図ることを目的といたします。

②の対象者及び実施機関等でございますが、事業の対象者は市内に居住しおおむね65歳以上の高齢者で認知症等により徘徊のおそれのある者、またその他市長が特に必要と認めた者としております。以下、資料を御参照していただき、③番の事業内容と④番、事業イメージについては、資料の11、12ページに協力者向けと介護者向けのチラシを掲載しておりますが、12ページの介護者向けのチラシで御説明をさせていただきます。

介護者向けのチラシでございます。ここに、認知症高齢者等SOSネットワークとはと書いておりますが、先ほどの目的とほぼ同じですけれども、認知症になると、記憶力や判断力が低下し、道を間違えたり、自分の家がわからなくなることがあります。このSOSネットワークは、認知症の方が行方不明になった場合、協力市民や協力事業者等にSOSメールまたはファクスで情報を配信しまして発見への協力を呼びかけ、早期発見、保護を目指すネットワークです。事前登録で迅速な情報提供を行ってまいります。この事前登録についてなんですけれども、事業を利用しようとする本人、その家族または本人の成年後見人等は、赤磐市認知症高齢者等SOSネットワークの登録届出書を市へ提出していただきます。市は事前登録者に登録番

号の入った物品、キーホルダーとか蛍光テープを考えておりますが、それを交付しまして、行方不明時の目印とするとともに、日ごろの見守りに役立てたいと考えております。そして、市は事前登録情報——名前とかその方の特徴、写真も登録の場合いただこうと思っております——を赤磐警察署へ提供するとともに、事前登録情報の取り扱い及び保管については今後、市も警察署のほうも注意してまいります。

この協力者等については、協力者は何をすると書いている欄でございますが、これは行方不明が発生した場合、事前登録された行方不明者の情報を市から協力者に提供してまいります。協力者は、日常生活や通常業務の範囲内で気にかけていただき、本人を目撃した場合、その情報を警察へ提供していきます。その協力者というのは、先ほどのネットワークとはのところで御説明いたしました、協力市民や協力事業者ということになります。

それから、このSOSネットワークの流れでまた細かに説明をさせていただきますが、チラシの図を見ていただけたらと思います。

家族または本人、成年後見人等は、もし本人の行方がわからなくなったとき、①ですが、赤磐警察署へ連絡し、行方不明者の届け出を提出します。警察は、防災無線及びSOSメールを配信するかどうか、行方不明届の提出者に確認をしていただきます。その後、警察署から防災無線及びSOSメールの利用希望を聴取した場合は、防災無線に関してはくらし安全のほうで窓口になっておりますので、窓口一本化ということで、くらし安全のほうへ赤磐市防災行政無線条例施行規則に基づき依頼をしていただきます。くらし安全課のほうからSOSメールも希望がある場合は介護保険課のほうへ伝えていただき、市の職員は情報提供をもとにSOSメールの配信準備を進めると同時に、事前登録をしているかどうか照会します。この場合、登録してない方もおられるかもしれませんが、急遽その場合はこの登録に関して家族の方に連絡をし、そのあたりは整えてまいりたいと思っております。

③になります。市の職員は指定された情報配信システムにより協力者へSOSメールで送信させていただきます。協力者は、日常生活や通常業務の範囲で気にかけていただき、御本人様を見つけた場合、④その情報を警察へ提供するというような、このような流れに従って早期発見に努めてまいりたいと思います。もちろん警察につきましては本人を保護した場合は家族または本人の成年後見人さんに連絡するとともに市へ連絡していただき、警察の連絡を受け、市は協力者へ協力依頼の解除を連絡して終結ということになります。

この場合は行方不明が発生した場合になりますが、日常の見守りについては、現在市のほうで59事業所と協定締結をしております赤磐市地域見守りネットワークで日常的なものは進めてまいります。このSOSネットワークというのは、行方不明になられた方の有効なツールと考えて、今後12月より進めさせていただきますと考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 以上ですか。ありがとうございました。

保健福祉部のほうからの進捗状況の報告について、全体を通しての御質問をお願いします。

じゃあ、最初に口火を切っておきます。

1 ページの障害者計画なんですけど、ちょっと参考までに聞きたいのは、1 ページの目的のところ、障害者計画は障害者基本法、障害福祉計画は障害者総合支援法、これはどっちかが上位法とか、その法律それぞれ、簡単に趣旨を教えてください。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、上位というか、基本的なものについては障害者基本法が上位でございまして、法律に基づきまして障害者の尊厳の問題であるとか根本的な理念を定めております。それに従いまして市も基本的なところを決めていくというものでして、障害者総合支援法、済みません、これ略しております、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律というのが正式名称なんですけど、ややこしいのでいつも総合支援法と略させていただいております。これにつきましては、それぞれの具体的なサービスについて示したものでございまして、障害者医療とか、訓練等給付とか、介護とか、さまざまなものが入っております。ですから、その具体的なサービスについて数値を示して赤磐市として推進していく形をつくるというのが、具体的なものというふうに御理解いただければと思います。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

ほかの委員さんで、もしありましたらどうぞお願いします。

○委員（保田 守君） すみません。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員、どうぞ。

○委員（保田 守君） このSOSネットワークというので聞きたいんですけど、今まではどこら辺までの取り組みをされとったんかね。へえから、今回これで新しゅうなるもんというんですか、今回からはこういう取り組みをして充実していきますというのを、ちょっと小分けして説明してほしいんですけど。

○委員長（原田素代君） はい、藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 認知症の方が徘徊等でいなくなった場合につきましては、先ほどのチラシの中にありますように、家族の方が警察に御連絡をされて、行方不明者届というのをを出されております。その中で、防災無線を流されるかどうかという確認は警察のほうでされていて、そしてそれをくらし安全のほうを受けまして、それを放送をかける、ないしはそのときにSOSネットワークはないんですけども、高齢者でありましたら内部の連携でくらし安全課から介護保険課とか社会福祉課のほうに、この方の情報はないか、ほかにもどういう状態なのかということに関しては横の連携をつけまして、そこに関しての放送だけではなく、民生委員さんとか、もし認定が受けられてましたらケアマネジャーさんとか、さまざまところには連絡をしておりました。ただ、このたびのこのことであらゆる事業者の

方、うちの考えておりますのは、協定締結をしている59業者の中には医療機関だとかタクシーだとか、新聞配達ないしはスーパーともさせていただいておりますので、そこにかけることによって、より早くその方の早期発見につながるものと思います。今までも、これはないんですけども、早期発見には努める活動は横の連携を持ちながらしておりました。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 今度はメール等を使って流すというのは、今までやってなかったことを画期的にやるということやね。幅が広がるということですか。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 委員がおっしゃるとおり、そのように努めてまいりたいと思っております。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 今の問題ですけど、無線で放送するかどうかというのも検討して対応していくんですか。年に何件かそういうんがあつて、もうみんなが心配をその放送を聞いてしてるんですけど、そこの辺を、放送にかけるかどうかという辺も検討しながら対応するんですか。ちょっとそこら辺がよくわからない。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 無線に関しましては、御家族の方がそのようにという依頼があるので、無線をかけるかどうかの検討は市ではございません。警察ではなく、御家族が警察のほうに行方不明届を出しまして、これに関して、市では広域に捜索するに当たって無線を御利用されるかどうかというのは、御家族と警察のほうでお話をされて、あくまでも御家族等の御意思となるかと思えます。

以上です。

○委員長（原田素代君） ほかにございますか。

じゃあ、もう1つお尋ねしたいんですけど、佐伯北の診療所、9ページになりますけど、入札業者の業者名を教えてください。工事業者。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 今からの入札になって……。

○委員長（原田素代君） もう終わったって言ってなかった。

佐伯北はこれからでしたっけ。

○健康増進課長（谷名菜穂子君）　そうです、これからです。

○委員長（原田素代君）　済いません、わかりました。ありがとうございます。

ほかにありますか。

ないようでしたらもう1つ。実はきのうの議会報告会懇談会で、こういう御意見が出たんです。赤磐市の事業の中に、コンサルに依頼する事業が多いですねと。時によって、自分がかかわってみると——その参加者の声です——コンサルに依頼しなくても市の職員が十分対応できるようなふうにするという御意見もありました。その辺で、これ両方とも、子育ても障害者もこの計画についてはコンサルを入れているということでもよろしいのでしょうか。まとめて返事してくださって結構です。

○社会福祉課長（国正俊治君）　はい。

○委員長（原田素代君）　国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君）　子育て支援課の課長とも聞きまして、どちらもコンサルタン
トに委託をしております。委託内容につきましては、アンケート調査の業務、それから集計、
分析、それから素案の作成というようなものでございます。

○委員長（原田素代君）　わかりました。ありがとうございました。

ほかにないようでしたら、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君）　それでは、11時5分まで休憩をとって、あとはその他のほうに移り
たいと思います。よろしく申し上げます。

午前10時53分　休憩

午前11時5分　再開

○委員長（原田素代君）　再開します。

それでは、休憩前に続きまして、続いて(2)その他の、まず平成29年12月議会定例会上程予
定案件のほうの御説明をお願いします。

○市民生活部長（作本直美君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　はい、作本部長。

○市民生活部長（作本直美君）　市民生活部といたしましては、市民課のほうで一般会計の補
正予算、それから国民健康保険特別会計の補正予算、あと協働推進課のほうで指定管理者の指
定ということで、こちらのほう御説明を担当課長からさせていただきます。よろしくお願
いいたします。

○市民課長（和田美紀子君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　和田課長、お願いします。

○市民課長（和田美紀子君）　それでは、市民生活部の厚生常任委員会資料の4ページをお開
きください。

平成29年12月議会定例会 upper程予定案件として、(1)平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について御説明させていただきます。

まず、歳入です。

国庫支出金の委託費、民生費委託金の中で、国民年金システム改修に対する事務費交付金の増額を29万2,000円計上させていただきます。これは、歳出の③に計上している年金の事務費増額に伴いましての交付金増額を見込んでおります。

歳入の②諸収入の雑入ですが、平成28年度の後期高齢者医療市町村療養給付費負担金精算に伴う返還金の増額としまして1,819万4,000円を計上しております。これは、赤磐市でかかりました医療費の12分の1で負担金が確定したことに伴う返還金ということになります。

そして、歳出です。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費ですが、人事異動に伴う人件費の減により、国民健康保険特別会計繰出金のうち、職員給与費等繰出金を減額をいたします。マイナス659万5,000円になります。これは、4月の人事異動により、人数に変動はございませんが、給与額等に変動が生じたもので、マイナスとなっております。

②民生費、社会福祉費、高齢者福祉費です。こちらは、29年度の後期高齢者医療広域連合事務費負担金が確定しましたので、6万6,000円の増額でございます。当初の見込みでは、負担金の率を2.36で計算しておりましたが、2.37%、0.01%ふえましたので増額となっております。このパーセントは、県内の後期高齢者の医療保険に入っている総人口に対する赤磐市の人口の割合となっております。

そして③です。民生費、社会福祉費、国民年金費で、こちらが国民年金システムの改修による増額でございます。これは、年金機構のほうからの対応の依頼がありまして、届け出の報告書を電子媒体化して様式の統一化を行って送ってほしいということに関してシステム改修が必要になりましたので、それに対応するものでございます。29万2,000円の計上になっております。

そして(2)です。平成29年度赤磐市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3号）についてです。

こちらは、歳入歳出とも、先ほど申しました4月の人事異動により給与等に変更が生じたため、職員給与費等繰入金の減額がマイナス659万5,000円、そして歳出のほうも同じ額での総務費、総務管理費、一般管理費の減額、659万5,000円を計上させていただく予定となっております。

説明は以上です。

○協働推進課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） それでは、続きまして市民課の資料の次のページ、5ページ

をお開きいただければと思います。

協働推進課のほうから12月議会の上程予定案件につきまして御説明をさせていただきます。

案件といたしましては、指定管理者の指定ということでございます。具体的には施設名、そこに載っておりますが、竜天くつし夢の里コミュニティハウスということになります。指定管理者につきましては、沓石地区コミュニティ協議会ということです。この沓石地区というのが、戸津野区と中勢実区という2つの区をもって構成をされております。3番目にあります指定期間といたしましては、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3カ年を予定をいたしております。指定管理料についてはございません。この施設につきましては、地元の共同のコミュニティ施設としての御活用をされておるのが現状でございます。なお、施設の現況写真を下へ載せておりますので、御参考にしていただければと思います。

協働推進課の説明は以上で終わります。

○委員長（原田素代君） 上程議案ですので質疑には入れませんので、一応御了解をお願いします。

そうしましたら、続いて保健福祉部、お願いします。

○保健福祉部長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 続きまして、保健福祉部のその他で29年12月議会定例会の上程予定案件につきまして、それぞれ担当課のほうより説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） それでは、失礼します。保健福祉部資料13ページをお開きください。

社会福祉課は、一般会計補正予算（第5号）のみでございます。

上段が歳入、下段が歳出と書いてございます。歳出から説明させていただくほうがわかりやすいので、そちらからさせていただきます。

全体を通して申しますと、主には28年度国庫支出金の確定に伴います返還金が幾つかございます。そのほかに障害福祉サービスの給付費が伸びたこと、障害児の通所支援サービスが伸びたことで増額補正を予定しております。そのほかに、制度改正に伴いますシステム改修費というのがございます。順序を追って上から行かせていただきます。

まず、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費でございます。これは、臨時福祉給付金と生活困窮者自立支援事業の28年度国庫支出金の確定に伴う返還金が72万6,000円、21万2,000円でございます。

それから、さっき言い忘れておりました、次、民生費、社会福祉費、社会福祉施設費でございます。熊山の保健福祉総合センターほほえみ、ちょうど旧市民病院の北側にある市町村の保健センター、デイサービスセンターの機能を持った、熊山支所健康福祉課がおる建物でございます。こちらのヒートポンプというのに故障が生じまして、現在水漏れをしております。何とか給湯はできているんですけど、もういつとまってもわからない状態なので、ここで補正予算をお願いして改修してまいりたいと考えています。この建物は、平成9年度に旧熊山町が国保の拠出金の補助金を受けまして建築したものでございまして、平成10年4月から運用しております。現在平成29年でございますので、約20年間たっております、最初に設置しましたヒートポンプを使って今まで経過してきております。機械設備でございます。寿命がでございます。この機にかえたいと思っております。デイサービスセンターのお風呂に供給するお湯が最も多いものでございまして、仕組みとしましては、電気による給湯システムでございまして、このヒートポンプというのが深夜電力を使ってお湯を沸かして給湯タンクにためておいて、日中は温度を下げないように補完的な運転はしますけど、そういうお湯を沸かす心臓部でございます。777万6,000円を予定してございます。

それから、次に行きまして、民生費、社会福祉費、障害福祉費でございます。これは、3年に1度の制度の改正がございまして、それに伴うシステム改修ということで179万3,000円。これにつきましては財源がございまして、上の国庫補助金のほうで、真ん中のところで、89万6,000円、2分の1が国からの補助がもらえる予定となっております。

それから、次の負担金、補助及び交付金でございます。1,515万8,000円。自立支援給付費、これは、障害者のヘルパーさんであったりとか、A型やB型、生活介護の事業所、入所支援施設等がございまして、伸びた原因といたしましては、先ほどの計画のところでも申し上げましたけど、就労支援事業所A型の利用が伸びた、それからB型のほうも伸びております。ちなみに、昨年度改修いたしましたつつじ作業所、これにつきましてもこの11月1日でB型事業所に移行ということになりましたので、伸びていくということが予想されますので、増額補正のほうをお願いする予定としております。

それから、その下の償還金、利子及び割引料につきましてはいずれも返還金でございまして、障害者医療、更生医療でございます、そちらについて9万6,000円、それから自立支援給付費196万9,000円を返還する予定でございまして。

それから、次の児童福祉費、児童福祉総務費でございます。4,467万9,000円を予定しております。こちらが障害児が通所する事業所でございます、市内にある事業所を申しますと、古い順番でいきますと、赤磐ぐんぐん、自閉症児を育てる会がやっているぐんぐんが3事業所あります。それから、次にこぶしの家ができました。それから、山陽団地にHUGHUGさんの系列で、おひさまという放課後等デイサービスができています。さらに、11月1日に桜が丘中学校のあたりに新たな営利法人さんが1つ放課後等デイサービスを新設されております。それ

から、忘れてました、4月1日に児童発達支援センターもみじの家、岡山こども協会さんがこぶしの家の隣に建設されております。主には、一番大きなもみじの家がふえたのが、最も給付費が伸びてきた傾向が出たものでございまして、今後も伸びていく可能性があると思込んでまして、少し金額が大きくなりますが、このような金額を補正させていただく予定としております。

先ほどの、自立支援給付費と障害児支援通所給付費につきましては、いずれも法定給付でございますので、歳入のほうの、国が2分の1、県が4分の1を負担する仕組みとなっております。歳入のほうの説明は省略させていただきます。

それから、生活保護費の生活保護総務費の返還金6万2,000円につきましては、就労準備支援事業につきましては、6万2,000円、確定により返還する予定となっております。

それから、生活保護の扶助費3,808万4,000円でございます。これ済いません、いつも大きい額になってしまうんですけど、国の交付申請につきましても、終末期医療、高度医療とかの医療扶助が見込み、どうしても多目に見積もっていた関係で、申しわけございません。この額が確定となりましたので、このたび計上させていただく予定としております。

社会福祉課からは以上でございます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。大変わかりやすい説明をいただきました。

はい、戸川課長、お願いします。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） それでは、資料14ページになります。子育て支援課の12月議会上程議案について説明をさせていただきます。

こちら、平成29年度の一般会計の補正予算になります。

歳入のほうですが、項目が国庫支出金と県支出金とあります。その内容につきましては、子供のための教育・保育給付費負担金というのが、いわゆる保育を行っている法人さんにお支払いする保育の委託料ということになります。それから、児童手当の負担金というのが国・県それぞれあります。こちらのほうの金額につきましては、下の歳出の項目のほうで出てきます、歳出額の増額に伴います国・県それぞれの負担額の増の歳入でございます。

それでは、歳出のほうの説明をさせていただきます。

まず、児童福祉費の児童福祉総務費のほうです。こちらのほうは、国庫支出金の返還金となっております。子ども・子育て支援交付金につきましては、こちらの交付金を利用して多くの事業を実施しております。その中で、実績に基づきまして返還金が生じております。こちらのほうにつきましては、基準額をもって補助金の交付申請をしておりましたが、それに満たない事業が、特別保育事業で言いますと、障害児の受け入れが人数が足らなかったものでありますとか、それから子育て支援センターの事業で言いますと、実際の実支出が基準額までいっていないものがあつたとか、そういったものを総合しますと458万8,000円の返還金となっております。

ります。

その下の児童健全育成対策費です。こちらのほうは、放課後児童クラブ向けにパソコン等の施設整備を国のほうがして、管理上のセキュリティーを上げてくださいということで事業を実施していましたが、一部対象にならないものがありまして、そちらの返還金が14万9,000円となっております。

それから、児童措置費につきましてです。こちらのほうが、児童手当のほうで2,208万5,000円の増額となっております。こちらは、児童手当の支給対象児童の数がふえたものでございます。こちらのほうは国、県補助金が充てられまして、国庫が1,504万2,000円、県費のほうで352万円の負担金となっております。

その下、償還金、利子及び割引料ですが、こちらのほうも国庫の返還金となっております。こちらは児童扶養手当と申しまして、ひとり親家庭等の手当を支給しているもので、一部年金受給者と併給できない部分がありまして、後から年金受給をされているということがわかったケースがありまして、その分につきましては償還を求めていくというところがございます。その部分につきまして、国庫の返還金が生じているということになっております。

母子父子福祉費についてです。こちらのほうの国庫、県費の償還金につきましてですが、こちらのほうは助産施設の利用分を毎年、もしかしたらということで1件申請をしております。出産をしたいのにお金がないことで出産費用が支払えない、そのかわり市町村と国と県とでお金をもってその出産費用を手当てをしてあげるという事業を3月まで、もしかしたら1件発生するかもしれないということで抱えていますので、こちらのほうが利用がなかったということで返還金が生じております。

児童福祉施設費につきましてです。先ほど歳入のほうで申し上げましたとおり、法人さんが実施されております保育の委託料でございます。こちらのほうが2,534万6,000円の増額となっております。こちらのほうは、もともとの保育を実施していただくに当たっての基準額が多少上がった部分と、それから抱えとられる保育士さんの処遇改善の費用で大きなものが加算されてくるものがありますので、そちらのほうで合わせて2,534万6,000円となっております。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長、お願いします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 健康増進課は、15ページ、16ページにあります。ごらんください。

29年度12月議会の上程案件といたしまして、(1)番としまして、財産の取得について、佐伯北診療所のCTの購入です。これは先ほど説明させていただいたとおりです。

2番目のぽつ点のところでございますが、赤磐市子ども医療費給付に関する条例の一部を改

正する条例を提案させていただきたいと思います。平成30年度から、高校生等の医療費の給付方法を償還給付から現物給付に改めたいと考えております。

また、次のぽつ点のところでは、赤磐市複合型介護福祉施設建設工事請負契約の締結についてお願いしたいと考えております。

次ですが、平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）といたしましては、歳出のほうですが、民生費、社会福祉費、高齢者福祉費といたしまして、訪問看護ステーション特別会計の繰出金です。これは主に人事異動に伴う人件費の補正でございます。552万3,000円です。

次に、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費といたしまして、償還金、利子及び割引料で、これは未熟児の養育医療費の確定に伴う国庫支出金の返還金で、53万2,000円でございます。

それから、繰出金といたしまして、国保診療勘定繰出金事業ですが、これは佐伯北診療所と、それから熊山診療所におけるもので、マイナス48万9,000円を予定しております。

次に、衛生費、保健衛生費、子ども医療費につきましては、先ほど議案として上程いたします子ども医療費につきまして、準備のために、印刷製本費で受給資格者証。それから役務費、通信運搬費といたしまして、郵券料のほうをお願いしたいと思っております。12万3,000円と19万7,000円です。今年度中に準備を進めていきたいと考えております。

また次に、平成29年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）ですが、今、歳出で説明したとおり、熊山診療所ですが、歳入といたしまして繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金といたしまして9万9,000円となっております。佐伯北診療所の歳入のほうも同じようにマイナス58万8,000円となっております、主に人事異動に伴う給料等人件費に関する歳入歳出でございます。

次に、ぽつ点のところの下段のほうの、平成29年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入といたしまして、サービス費収入、介護給付費収入、居宅介護サービス費収入、訪問看護収入231万8,000円、それから続きまして自己負担金が32万9,000円、次に療養費139万6,000円、基本利用料10万2,000円でございますが、これは契約者の増に関する歳入でございます。

それから、一番下の繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金といたしましては552万3,000円となっております。

同じところの歳出のほうを見ていただきますと、主に、やはり契約者の増によります人事異動等もありました、そういった主に人事異動での給与等に関するものと、それから車の燃料代ということで、966万8,000円となっております。

以上です。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、藤原参与、お願いします。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 17ページをお開きください。

介護保険課のほうの上程議案の案件につきまして説明させていただきます。

まず、平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）ですけれども、歳出につきまして、介護保険特別会計の繰出金174万5,000円をお願いするものです。

次に、2番の平成29年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

歳入につきましては、3款国庫支出金で、介護保険事業費補助金、これは制度改正に伴いまして平成30年4月施行対応のシステム改修に対する補助金でございます。国の内示額に対しましての2分の1で131万円の増額補正です。

続きまして、4目の地域支援事業交付金につきましては、マイナス200万9,000円です。

そして、5款県支出金、地域支援事業費交付金につきましては、マイナス100万4,000円です。

1個飛ばしまして、7の繰入金の地域支援事業費繰入金のマイナス100万4,000円です。先ほどの地域支援事業交付金の国、県繰入金につきましては、地域包括支援センターの人件費に伴うもので、減額をおのおのさせていただくものです。

1個戻りまして、7の繰入金の事務費繰入金ですが、これは地域包括支援センター以外の介護保険課の職員の人事異動のための人件費と、システム改修費の補助外の事務費、合計で274万9,000円の増額補正をお願いするものです。

歳出につきましては、1款総務費の一般管理費につきましては、先ほど説明したとおり、人件費とシステム改修で405万9,000円の増額。

そして、4款地域支援事業費につきましては、包括的支援相談事業費ですが、地域包括支援センターの人件費で、マイナス515万3,000円の減額。

そして、予備費は、入出の増減調整で113万6,000円の増額補正です。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。12月定例に対する予定上程議案の説明でございました。

それでは、その他のその他に入りたいと思いますが、委員のほうから特別御発言ありましたらどうぞ。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、執行部のほうからお願いします。

○保健福祉部長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） それでは、その他といたしまして子ども・障がい者相談支援センターのスペースのことにつきまして、前回の委員会で御質問がございましたのでお答えしたいと思います。

現在の子ども・障がい者相談支援センターの窓口につきましては非常に狭く、相談に来られる方に対しまして御迷惑をおかけしていることは十分認識しております。決して今の状態がよいとは思っておりません。早急に対応する必要があるということを認識いたしておるところでございます。ただ、現状の庁舎の全体といたしましても、相談室をとるスペースがございません。相談室については、庁舎全体の見直しの中で対応していきたいと考えております。現状では、御相談に見えられた方に対しまして、空き状況を確認しながら、あいている会議室を使用して相談を行うということで対応したいというふうと考えております。ただ、相談にお見えになれる方のプライバシーに関しましては、今の状況ではできるだけ確保しながら御相談を受けられるように対応していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それからもう1点、ここに項目として上げてはございませんでしたが、平成17年度のライフサイクルコスト、これは複合型介護福祉施設のところで御質問でございましたけども、それについては古過ぎるのではないかという御意見をいただきました。その件につきまして、ライフサイクルコストということにつきましての回答を、担当の健康増進課長の谷名のほうからさせたいと思います。よろしくお願いいたします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） それでは、先月十分お答えできなかった納入金設定における指標の一つでありますライフサイクルコストについて御説明させていただきたいと思っております。

国土交通省が施設の維持管理等の指標の目安として、構造物の一生、つまり建物を建てるときの設計の段階から維持管理、解体までにかかる費用を総称してライフサイクルコストと呼んでおりまして、この手法は平成5年から使われているようでございます。平成12年に一度改定され、平成17年度版が最終です。今でもこれを基準にしており、各省庁における建物等の建設を行う場合の算定としては、もうこの指標を全てに使っているということでございました。

説明を終わります。

○委員長（原田素代君） 岡崎さん、いいですか。そういう説明だそうです。

はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 子育て支援課では、児童虐待防止の推進、啓発活動しております。その中で、委員さん方に啓発の意味も含めまして、オレンジリボンのバッジを啓発で配らせていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（原田素代君） 私もこの間、子育て講演会に行ったときいただいたんですけど、缶バッジです。いろんなメッセージを発信するバッジがありますが、赤磐市としても子育てのことで大変ウエートを占めて取り組んでますので、せっかくの啓発バッジですので、よかったら皆さんにお配りしたいと私も思っております。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ぜひ趣旨を御理解の上、議長、この委員会だけでなく、議員の方
にと思うんですが。またお取り計らいをお願いします。

○議長（金谷文則君） 議長のほうへ御連絡をいただきましたら、議会のほうへ御連絡をさせ
ていただきます。

○委員長（原田素代君） ということですので、お願いします。

もう1つ、実は私のほうからお願いしていた件があったので、その御報告を求めたいんです
が、実は児童館、山陽地区にあります。この運用に大変使いづらいという声がありました。
実際、この児童館どういうふうな運用をされてるのかということについて御報告をお願い
します。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） それでは、山陽児童館の運営状況について御報告します。

山陽児童館は、開館を日曜、祝祭日、年末年始を除き、月曜から金曜日までとしておりました
が、この4月から土曜日も開館することとしております。実質のところは、月曜から土曜日
の開館を4月から行っております。開館時間につきましては、10時から16時となっております
が、午前の利用が10時から12時、午後の利用が13時から16時となっております。現在、1日
のうち午前と午後を利用を分けて、1時間そこに休憩を入れまして、利用者の方を分けて利用を
お願いしているところでございます。多くの方に利用してもらっておりまして、平成28年度の
利用実績は1万5,686人となっております。特に、利用の制限を月曜と水曜には設けておりませ
ん。それ以外の日につきましては、市内の方に限定をさせていただいております。近隣他市
の方も利用をさせていただいております。実績で言いますと、平成28年度になります。市外
の方の利用が5,637人でした。近隣他市の方の利用も重要であると考えておりまして、
赤磐市への移住のきっかけになればと考えております。1日の利用のうち、午前も午後もど
ちらも利用をいただくということは考えておりません。今のところ、午前を利用した方につ
きましては午後の利用はお控えをお願いしているところでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

驚いたのは、年間が1万5,600人で、そのうち3分の1が市外の方ということで、瀬戸の人
たちを初めとして、割と端のほうです。来やすいのかなと思いました。実は、どういう御意
見かという、お弁当を持って、午前中から午後にかけて参加したい。お弁当を持っていく
ことで、利用者の保護者同士や子供同士が仲よくなれるし、何で入れかえるんですかと、1日
解放してほしいという要求。それから、市外の方が利用することで市内の方が利用を制限され

るというのは、児童館のうったてからしていかなものかと。だから、本来だったらもっとあればいいわけです、数が、児童館が。もしくは子供支援センターが。だけど、1つしかないの
で、1つってことではないんですけど、山陽ではここと、あとあすなるのほうでやっていますよ
ね。非常に、これだけ子供たちが急増している地域で少ないので、午前行ったら午後は使えな
い。午後行ったらお昼を食べてということにもならない。お昼時間クローズするというのも、
私もちょっと驚いたんですが、臨時の方が3人で回していると聞きましたけど、例えば職員を
もう1人ふやしたらお昼もあけることが可能ではないか、食事を2人ずつで分けて。普通、児
童館で閉めないですよ、一般的には。開館時間はずっと朝から夕方まで。昼閉めるという意
味がよくわからない。子育てという切り口で考えるのであれば、ゆったりと一日過ごせる施設
というのが一般的な子育て支援の施設ですから、何かお役所仕事のように、はい、お昼です、
お帰りください、午後から皆さんもうきょうは無理ですよっていうのも、何だか、児童館とし
てはちょっと特殊な運用だなと思っていたのです。そういう声が結構出ておまして、市役所
の側からすれば、そうやってきたんだから今さらおかしいと思わないんでしょうけど、ほかを
見ると、この運用はかなり異質です。例えば同じ赤磐市でも、赤坂では一日中開いています。お
弁当持ってきて1日いていいんです。だから、その辺の見直しということで、そういう声もあ
ったところですから、市外を追い出すというつもりはないんですけど、でもそれで市内の人が利
用できないというのもおかしいなと思うんです。だから、本来、解決としてはふやせばいいこ
とですけども、少しその辺の見直しを考えていただけないかなと思って質問したんです。どう
ですか、そういう意見に対して。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 御意見ありがとうございます。利用については、また利用
されている保護者の方の御要望や御意見も我々が聞かせていただこうかなと思います。その中
で、いろいろ出てくる御意見や御要望全てがかなえられるかどうかはわかりませんが、検討さ
せていただきたいと思います。

○委員長（原田素代君） はい、ありがとうございました。

ほかの……。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） 実態が、相当利用が、職員の方皆熱心にされてるから利用が高い
と思うんですけど、やっぱり赤磐市全体を、そういう状況は考えないといけない時期に来てい
るんじゃないかな。例えば桜が丘の西、東は若い人が物すごく多くてどんどんふえてる状況だ
けど、そういう児童館というのがないんです。だから、将来のまちづくりの観点で、そういう
ものが要るんじゃないかなと。そういう実態が出てるなあというふうに私も思いましたんで。

赤磐の人が瀬戸のほうの児童館に行かれとる方もあるかも知れませんが、でも本当に近隣はつながってるから、そういう市外の方も大いに利用されたらいいと思うんで。実態は1つじゃ間に合わない状況になってるんじゃないかなあというのはもうあらわれてるんじゃないかと思います。桜が丘の方も児童館が欲しいという声も上がってますから、ちょっと検討していただければなあと思います。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

ほかの委員さんからはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、御発言がありませんようなので、以上をもちまして第10回厚生常任委員会を閉会させていただきます。

閉会に当たりまして、倉迫副市長よりの御挨拶をお願いいたします。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、副市長。

○副市長（倉迫 明君） 委員の皆様方には、多くの案件につきまして御審議を賜り、ありがとうございました。

今後とも、皆様方の御意見を参考にさせていただき、業務に取り組んでまいります。本日はどうも大変ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） お疲れさまでございました。

午前11時45分 閉会